

平成 28 年度 ふくま振興会総会資料



日時：平成 28 年 4 月 28 日（木）19：30 ～

会場：服間公民館 多目的ホール

わたしたちの誓い

— 越前市民憲章 —

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた
越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいつその発展をめ
ざすため、次のことを誓います。

- わたしたちは、日野の峰のように、高い理想をいただき、
豊な未来をきずきます。
- わたしたちは、日野の流れのように、うるおいと
安らぎのある環境をつくります。
- わたしたちは、桜の木のように、
力強くすこやかに成長します。
- わたしたちは、菊の花のように、
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- わたしたちは、国府の文化と匠^{たくみ}の技を生かし、
学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

ふくま振興会 平成28年度総会 次第

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 ふくま振興会 会長あいさつ

4 来賓祝辞

5 議長選出

6 総会成立宣言

7 議 事

第1号議案

(1) 平成27年度事業報告について

(2) 平成27年度収支決算報告及び監査報告について

第2号議案

ふくま振興会第4期地域自治振興計画(案)について

第3号議案

(1) 平成28年度事業計画(案)について

(2) 平成28年度収支予算(案)について

第4号議案

平成28年度ふくま振興会会費について

第5号議案

ふくま振興会会則改正(案)について

第6号議案

役員の改選について

8 議長退席

9 閉会あいさつ

10 閉 会

平成27年度 事業報告

部会	事業名	参加者数	内容報告
総務広報部	ふくま振興会運営に関する事業		<ul style="list-style-type: none"> ・振興会活動保険業務 ・事務局の運営に関する事業 ・総会、地域ミーティング等 会議の開催 ・企画会議・理事会の開催
	広報事業	地区全体	・広報ふくま発行（月1回 公民館共催）
	研修事業	650	<ul style="list-style-type: none"> ・服間わいわい塾（5月～3月）〈公民館学級共催〉 ・ふくま高齢者学級（5月～3月）〈公民館学級・シニアクラブ共催〉 ・男女共同参画事業
	防犯灯の電気料補助事業	22町内	・各町内の防犯灯電気料1/2補助
	夏まつり事業	約900	・ふくま夏まつり（8/2） 打上げ花火、ステージ発表、抽選会 他
防災安全部	安全防災環境整備事業	6町内	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯設置及び修繕補助 新設：6町内 修繕：0件 ・市LED防犯灯整備事業：新設（21件）
	防災啓発活動事業	地区全体	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災情報伝達訓練（6月） ・防災備品拡充（折りたたみ式マット、チェンソー他）
	見守り活動事業		・服間っ子見守り隊活動支援 （登下校見守り活動、ポリスサンタ）
生活環境部	狭隘道路の除排雪に関する事業	地区全体	・除雪費の支払、費用補助（A路線・B路線）
	町内整備事業 （セミハード事業）	5町内	・町内公民館補修、路面整備、植栽等 5町内事業
	有害鳥獣対策事業	50	・鳥獣害対策講習会（2/20）
	雪解けクリーン作戦事業	地区全体	・各町内にてゴミ拾い、側溝の泥上げ 等 （3～4月）用具、お茶の配布
	河川一斉清掃事業	地区全体	・各町内にて河川、堤防の草刈り清掃（7～8月）

部会	事業名	参加者数	内容報告
福祉部	ふれあい いきいきサロン事業	15町内	・集落公民館にてサロンを開催 仲間とのふれあいを通じて健康維持、 介護予防に努める
	おたっしや会	190	・おたっしや会開催 (9/20) 対象：76歳以上 参加者：132人、関係者：58人 昔懐かし・花嫁道中 他
	福祉ネットワーク強化事業		・認知症講演会(12/10)
	ふれあい食事サービス	217	・ふれあい食事サービス (5/24：107食、12/20：110食)
青少年育成部	集落子供会活動支援事業	3町内	・町内子供会活動支援
	地域子供教室支援事業	310	・子供教室のびのび服間っ子〈公民館学級共催〉 七夕飾りづくりと流しそうめん クリスマス会、世代間交流事業 他
	青少年地域定着促進事業	22	・新成人〈22名〉を祝福 (1/11) 記念集合写真、フォトブック ・新成人おしゃべりサロン
	新生児地域祝福事業	9	・服間地区に誕生した新生児に祝い金と記念品
健康スポーツ部	地区体育祭事業	地区全体	・服間地区体育祭 (6/7) 〈体育協会共催〉
	各種スポーツ愛好者大会事業	140	・ストライクマッチボウリング大会 (11/29) ・世代間交流 囲碁ボール大会 (3/5) (シニアクラブ、公民館共催)
	健康づくり事業	180	・健康まつり (6/7) ・3歳児虫歯のない子表彰 (10/18) ・健康づくり講習会 (11/6:料理教室) ・ベビーマッサージ講座 (8/30) 他
	スポーツ育成事業	30	・ニュースポーツ教室 (6/7) (ストライクマッチボウリングマット) 2枚購入
歴史文化部	文化祭事業	約600	・ふくま総合文化祭 (10/18) 芸能発表、小学校発表、作品展示 演奏会、各種バザー 他
	服間のお宝発掘事業		・小次郎公園お花見ちょうちん事業
	柳の滝～権現山 観光ロード整備事業	70	・柳の滝整備・観光地の管理、清掃 等 (柳元町)

平成27年度
ふくま振興会一般会計

平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日

(単位：円)

収入の部	予算額(A)	決算額(B)	予算差異(A-B)	摘 要
収入	7,210,468	7,210,468	0	
前年度繰越金	450,654	450,654	0	H26年度より
地域自治振興交付金	4,642,000	4,642,000	0	事業交付金: 3,839,000 除雪交付金: 698,000 LED防犯灯整備費: 105,000
会 費	1,141,800	1,141,800	0	@2,200×519世帯
市・県補助金	366,000	366,000	0	河川一斉清掃事業、地域組織活動事業、青少年育成推進事業
助成金	253,925	253,925	0	社会福祉協議会 (地域福祉推進事業、メニュー事業、町内福祉連絡会推進事業)
参加費・会費	58,650	58,650	0	配食サービス・学級参加費
事業収入	205,545	205,545	0	夏まつり協力金
その他	91,894	91,894	0	預金利息、コピー代 他
【収入合計】	7,210,468	7,210,468	0	
支出の部	予算額(A)	決算額(B)	予算差異(A-B)	摘 要
総務広報部	2,410,000	2,390,323	19,677	
自治振興会運営に関する事業	820,000	816,063	3,937	活動保険、事務局運営費、備品 他
広報事業	120,000	116,994	3,006	「広報ふくま」発行
研修事業	180,000	176,067	3,933	公民館学級(2講座)、バス借上、講師謝礼、材料代 他
防犯灯の電気料補助事業	80,000	78,846	1,154	防犯灯電気料金補助
夏まつり事業	1,210,000	1,202,353	7,647	ふくま夏まつり開催費 (花火、出演者謝礼、景品代 他)
防災安全部	460,000	446,680	13,320	
安全防災環境整備事業	210,000	205,000	5,000	防犯灯新規設置: 10基 LED防犯灯設置: 21基
防災啓発活動事業	200,000	199,180	820	災害時備蓄品代 (切断式フェンダー、アヒ折りたたみ式マット、他)
見守り活動事業	50,000	42,500	7,500	服間っ子見守り隊 (ポリサンタ、通学路歩道脇草刈)
生活環境部	1,200,000	1,164,482	35,518	
狭隘道路の除排雪に関する事業	700,000	690,655	9,345	除雪作業代(A路線、B路線)
町内整備事業	140,000	138,000	2,000	5事業(LEDポール設置、区道路面整備、公民館補修整備 他)
有害鳥獣対策事業	50,000	42,200	7,800	鳥獣害対策講習会
雷融けクリーン作戦事業	60,000	53,466	6,534	各町内配布(軍手、ゴミ袋、お茶)

決 算 書

平成27年度

ふくま振興会一般会計

平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日

(単位：円)

支 出 の 部	予算額(A)	決算額(B)	予算差異 (A-B)	摘 要
河川一斉清掃事業	250,000	240,161	9,839	河川一斉清掃町内補助金、 河川美化事業(堤防草刈)
福祉部	765,000	739,637	25,363	
ふれあいいきいきサロン事業	240,000	233,200	6,800	サロン運営費助成(15町内)
おたっしや会事業	370,000	360,599	9,401	おたっしや会開催費 (講師謝礼、送迎バス、弁当代 他)
福祉ネットワークの強化事業	5,000	0	5,000	ネットワーク研修(社協より講師派遣)
ふれあい食事サービス事業	150,000	145,838	4,162	配食サービス(2回)材料代
青少年育成部	410,000	393,192	16,808	
集落子供会活動支援事業	40,000	30,000	10,000	子供会活動助成(3町内)
地域子供教室支援事業	190,000	187,144	2,856	子ども教室のびのび臘間っ子活動、 お泊り会、ぶくっこクラブ 経費
青少年地域定着促進事業	60,000	57,160	2,840	記念フォトブック 他
新生児地域祝福事業	120,000	118,888	1,112	お祝い金・記念品 9人
健康スポーツ部	590,000	564,865	25,135	
地区体育祭事業	430,000	424,647	5,353	体育祭開催費(賞品、材料代、印刷代 他)
各種スポーツ愛好者大会事業	90,000	82,092	7,908	世代間交流事業(ストライクマッチポウ リング大会、囲碁ボール大会)
健康づくり事業	30,000	23,126	6,874	健康まつり、健康づくり講習会、 虫歯のない子表彰、生涯骨太クッキング
スポーツ育成事業	40,000	35,000	5,000	ストライクマッチポウリング用マット2枚
歴史文化部	480,000	470,354	9,646	
文化祭	330,000	325,890	4,110	総合文化祭開催費(出演者謝礼、材料代、 展示パネル製作費用 他)
服間の宝篋堂事業	50,000	44,464	5,536	小次郎公園活動費
柳の滝、権現山 観光ロード整 備事業	100,000	100,000	0	遊歩道・滝周辺・登山道整備費(柳元町)
予備費	895,468	0	895,468	
【支出合計】	7,210,468	6,169,533	1,040,935	
当期収支差額	0	1,040,935		

監 査 報 告 書

下記の事項に関して、監査を実施いたしましたので報告いたします。

記

1. 平成27年4月1日から平成28年3月31日までのふくま振興会事業実施に当たり、各事業が適正に実施されたか。
2. 各事業実施に当たり、事業計画・請求書・領収書等付属書類が適正に整備されているか。
3. 事業費の入金及び出金は、所定の手続きを得て処理されているか。
4. 印章・預金通帳及び関係会計諸帳簿の記載及び保管は、適正にされているか。
5. 各諸帳簿の決裁手続きは、適正になされているか。
6. 備品購入後、備品台帳に記載し備品管理を適正に行っているか。
7. その他受付文書・発送文書の諸手続き及び会議録等自治振興会運営における関係書類の保管は、適正になされているか。

以上の項目に関して、監査を実施いたしました。

平成28年 4月10日

監事

監事

意 見 書

監事

監事

平成28年 4月10日 ふくま振興会の事業運営並びに、会計監査を実施いたしましたので、それに関する意見書は下記のとおりであります。

記

1. 平成27年4月1日より平成28年3月31日までのふくま振興会事業が適正に実施されていた。
2. 各事業実施に当たり、事業計画・請求書・領収書等付属書類は適正に整備されていた。
3. 事業費の入金及び出金は、所定の手続きを得て処理されていた。
4. 印章・預金通帳及び関係会計諸帳簿の記載及び保管は、適正になされていた。
5. 各諸帳簿の記載及び保管は、適正になされていた。
6. 備品台帳の記載及び保管は、適正になされていた。
7. その他受付文書・発送文書の諸手続き及び会議録等自治振興会運営における関係書類は、適正になされていた。
8. 預金通帳の残高は、元帳と一致していた。

ふくま振興会第4期地域自治振興計画（案）

1. 計画の期間

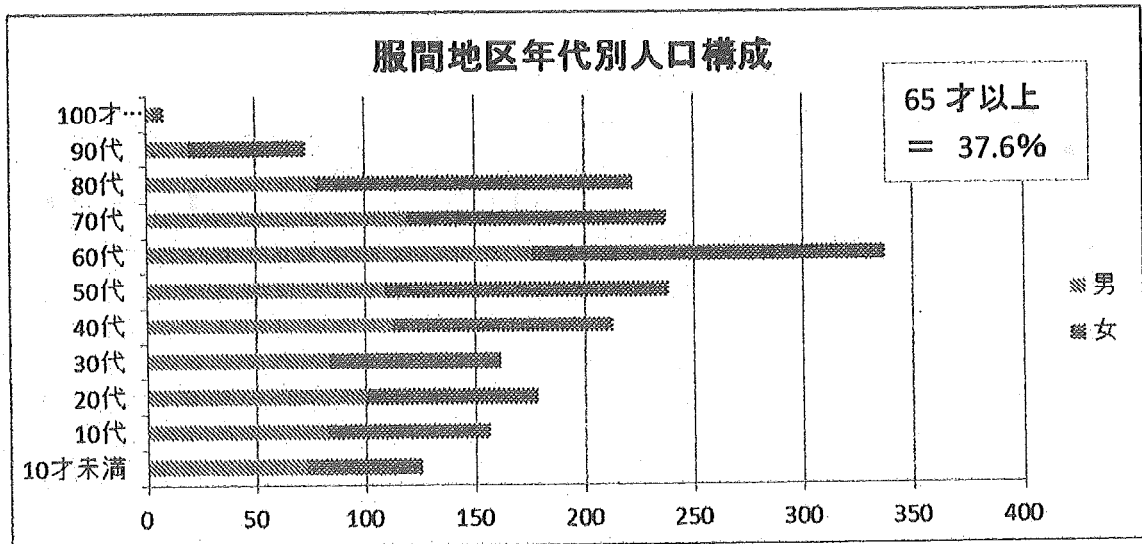
平成28年度 から 平成30年度（3ヶ年）

2. 地区の現状

ふくま振興会発足から10年が経過し、多くの地区住民がふくま振興会の様々な事業活動への参加によって地域自治振興事業への理解や認知度が深まるともに、まちづくりの中核を担う組織としての役割や要求はより大きくなりつつある。

一方で、地区の少子高齢化の進行は地区や町内事業の担い手の減少や様々な面で徐々に影響が及んでおり、連帯や協働の必要性が増している。

○ 地区のデータ（平成28年3月現在）



年代	10才未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100才以上
男	73	82	100	83	113	109	176	119	78	19	3
女	52	74	78	78	99	129	161	118	144	54	5

地区面積・・・2,107.3ha 所帯数・・・604世帯
 人口・・・1,947人 行政区数・・・22町内

3. 地区の課題

新たな地域自治振興計画を作成するにあたって、これまで10年間の実績と経過を踏まえつつ今後取り組むべき課題について以下のようにまとめた。

地域の宝を活かすまちづくり

服間の良いところは、おいしい空気や水に恵まれ自然が豊かで、その自然に育まれて美味しい農産物が生産され、地区に住む人たちは心優しく、連帯感を持って助け合う人情味ある人間性を持ち、古くから伝わる文化、伝統を大事に継承しているといったことが上げられる。

しかしその資源が活かされていないことが課題であり、歴史ある伝統行事や祭り、観光資源、農産物などの積極的なPR活動が不十分で、今後もイベントや広報など様々な機会を通じて服間地区の魅力が地区内外へ発信していくことが求められる。

このため、今年度から特別事業交付金を活用して「服間のお宝発掘事業」の拡充事業を実施し、地域の観光資源である小次郎生誕地としての情報発信や関連地域との交流など若者が中心となって企画実施をしながら、地区に住む他の若者の参画を促しつつ地区の魅力を再認識し、愛着と誇りを持てるようにしたい。

少子高齢化に対応できるコミュニティの形成

高齢者人口の増加と少子化による高齢化率は越前市内でも最も高い地区となっており、町内に同年齢の子供が少ない状態であり、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者も多く、これからもこの状況は続いていくと考えられる。少人数の子供でも楽しく幸せに育つ環境、高齢者が元気で長生きできる環境づくりをめざす、地域独自のコミュニティづくりが望まれる。

町内や地区の事業遂行にあたっては、地区住民相互の連帯を強め、協働の力を発揮出来るよう配慮し、少数の特定の人に負担が集中しないようにみんなで役割を分担し、協力していく必要がある。また若者が参加できる場づくり、住みたくなるまちづくりも望まれる。

みんなが安全安心に生活できるまちづくり

豊かな自然に恵まれてはいるが、その反面、高齢化によって農地や山林の管理に十分な手が回らず、鳥獣の被害や山林の荒廃による治水力の減退があげられる。

地域でできる範囲での災害予防とともに、災害時に住民相互で助け合い協力し合う自主防災組織の編成に加えて要援護者の保護や避難経路などを示した防災マップの整備など災害対応の手立てを整えてきているが、普段から地区住民が一堂に会して交流し、協力し合う体育祭や夏まつり文化祭などのイベントを通して人間関係を作り、絆を深めることで地区全体の人的な防災力を高めることにつなげたい。

また、地区の全ての住民が安心して暮らすために、特に子供たちや高齢者が被害にあわないような地区ぐるみの見守りにも努めたい。

4. 地区の将来像

(基本方針)

みんなでささえ合ういきいき服間の里づくり

地域づくりの目標

- *地域独自のコミュニティの形成
- *安全安心で住みよい服間のまちづくり
- *水と緑の住みよいふるさとふくまの里づくり
- *やさしく思いやりのあるふくまの里づくり
- *ふるさとを愛する青少年を育むふくまの里づくり
- *100まで元気で生きる健康づくり
- *服間を知ってもらおう、来てもらおう

5. 地区自治振興の基本方針

地域を取り巻くさまざまな課題解決や住民の皆さんのニーズに応えるため、7つの方針を決め、地域内の集落や各種団体と協力連携し、地域住民のみなさんと共に参加、実践していきます。そして、ずっと住み続けたい地域として服間地区を発展させていきます。

- 1 自治振興会組織の円滑な運営
- 2 地区の安全防災
- 3 美しく住みよい環境づくり
- 4 もやい、相互扶助による福祉社会の実現
- 5 明るく活力ある担い手の育成
- 6 有酸素運動の推進、笑顔と心の体力づくり、青少年へのスポーツ振興
- 7 来て見て楽しめる服間の祭り

6. 事業計画

別紙 事業計画体系表 及び 総括表のとおり

ふくま振興会 振興事業計画体系表

みんなでささえ合う いきいき服間の里づくり

No.	部	地区の将来像	基本方針	実現のための事業	事業種別	実施年度		
						28	29	30
1-①	総務広報部	地域独自のコミュニティの形成	自治振興会組織の円滑な運営と社会教育事業の推進	自治振興会運営に関する事業(事務局)	基礎	○	○	○
1-②				広報事業	基礎	○	○	○
1-③				研修事業	基礎	○	○	○
1-④				防犯灯の電気料補助事業	基礎	○	○	○
1-⑤				夏まつり事業	協働	○	○	○
1-⑥				今立4地区連携イベント事業	協働	○	○	○
2-①	防災安全部	安全安心で住みよい服間のまちづくり	地区の安全防災	安全防災環境整備事業	協働	○	○	○
2-②				防災啓発活動事業	協働	○	○	○
2-③				見守り活動事業	協働	○	○	○
3-①	生活環境部	水と緑の住みよいふるさとふくまの里づくり	美しく住みよい環境づくり	狭隘道路の除排雪に関する事業	基礎	○	○	○
3-②				町内整備事業	協働	○	○	○
3-③				有害鳥獣対策事業	協働	○	○	○
3-④				雪解けクリーン作戦事業	協働	○	○	○
3-⑤				河川一斉清掃事業	協働	○	○	○
4-①	福祉部	やさしく思いやりのあるふくまの里づくり	明るく楽しく元気良い福祉社会の実現	ふれあいいきいきサロン事業	協働	○	○	○
4-②				おたっしゃ会(敬老会)	協働	○	○	○
4-③				福祉ネットワーク強化事業	協働	○	○	○
4-④				ふれあい食事サービス事業	協働	○	○	○
5-①	青少年育成部	ふるさとを愛する青少年を育むふくまの里づくり	明るく活力ある担い手の育成	集落子供会活動支援事業	協働	○	○	○
5-②				地域子供教室支援事業	協働	○	○	○
5-③				青少年地域定着促進事業	協働	○	○	○
5-④				新生児地域祝福事業	協働	○	○	○
6-①	健康スポーツ部	100まで元気で生きる健康づくり	有酸素運動の推進。笑顔と心の体力づくり。青少年へのスポーツ振興。	地区体育祭事業	協働	○	○	○
6-②				各種スポーツ愛好者大会事業	協働	○	○	○
6-③				健康づくり講習会	協働	○	○	○
6-④				スポーツ育成事業	協働	○	○	○
7-①	歴史文化部	服間を知ってもらおう、来てもらおう	来て見て発見！語り継ぐ服間の歴史	文化祭事業	協働	○	○	○
7-②				服間のお宝発掘事業(特別事業)	協働	○	○	○
7-③				柳の滝維持管理事業	協働	○	○	○

平成28年度 ふくま振興会事業計画(案)

【地区のビジョン】 みんなでささえ合う いきいき服間の里づくり

部会 基本方針	事業名	事業内容及び実施時期
【総務広報部】 自治振興会組織の円滑な運営と社会教育事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくま振興会運営に関する事業 ・広報事業 ・研修事業 ・防犯灯の電気料補助事業 ・夏まつり事業 ・今立4地区連携イベント事業 	事務局運営、活動保険、自治連合会他 広報ふくま発行(毎月)ホームページ 社会教育講座、男女共同参画事業 町内管理防犯灯電気料1/2補助 (8月7日) (9月25日)
【防災安全部】 地区の安全防災	<ul style="list-style-type: none"> ・安全防災環境整備事業 ・防災啓発活動事業 ・見守り活動事業 	町内防災備品整備補助 防災訓練、防災研修、防災備品整備 服間っ子見守り隊活動
【生活環境部】 美しく住みよい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・狭隘道路除排雪に関する事業 ・町内整備事業 ・有害鳥獣対策事業 ・雪解けクリーン作戦事業 ・河川一斉清掃事業 	A路線及びB路線(降雪期) 町内実施セミハード事業補助 鳥獣害対策講習会(2月) 町内実施、用品配布(3月) 町内実施、費用補助(7月)
【福祉部】 明るく楽しく元気よい福祉社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいいきいきサロン事業 ・おたっしや会事業 ・福祉ネットワーク強化事業 ・ふれあい食事サービス事業 	町内実施サロン活動支援(通年) (9月) 福祉研修会など 独居、高齢者世帯配食(2回)
【青少年育成部】 明るく活力ある担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・集落子供会活動支援事業 ・地域子供教室支援事業 ・青少年地域定着促進事業 ・新生児地域祝福事業 	各町内子供会活動支援(通年) 子ども教室、のびのび服間っ子活動 新成人の集い、記念撮影(1月) 新生児へのお祝い(通年)
【健康スポーツ部】 有酸素運動推進、笑顔と心の体づくり、青少年のスポーツ振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地区体育祭事業 ・各種スポーツ愛好者大会事業 ・健康づくり事業 ・スポーツ育成事業 	(6月5日) ニュースポーツ大会(11月)(3月) 健康まつり、講習会など スポーツ活動推進
【歴史文化部】 来て見て発見!語り継ごう服間の歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭事業 ・服間のお宝発掘事業 ・柳の滝～権現山観光ロード整備 	(10月23日) 小次郎公園整備、特別事業 柳元町委託登山道整備

第3号議案

予 算 書 (案)

平成28年度
ふくま振興会一般会計

(単位:円)

収入の部	前年度予算額	前年度決算額	当年度予算額	摘要
収入	7,210,468	7,210,468	7,553,000	
前年度繰越金	450,654	450,654	1,040,935	H27年度より
地域自治振興交付金	4,642,000	4,642,000	4,504,000	(事業交付金) (除雷交付金) (特別事業交付金)
会費	1,141,800	1,141,800	1,141,800	②2,200×519世帯(22町内)
市・県補助金	366,000	366,000	366,000	河川一斉清掃、青少年育成助成金、 地域組織活動事業
自治連合会補助金	0	0	100,000	自治連合会地区間連携事業補助
地域福祉活動協力金	253,925	253,925	200,000	地域福祉活動協力金、ふるさと事業協力金
参加費・会費	58,650	58,650	50,000	学級・事業参加費
事業収入	205,545	205,545	150,000	夏祭り協力金
その他	91,894	91,894	265	預金利息、使用料 他
【収入合計】	7,210,468	7,210,468	7,553,000	
支出の部	前年度予算額	前年度決算額	当年度予算額	摘要
総務広報部	2,410,000	2,390,323	3,150,000	
自治振興会運営に関する事業	820,000	816,063	1,250,000	活動保険、自治連合会費 事務局費 他
広報事業	120,000	116,994	160,000	「広報ふくま」発行経費
研修事業	180,000	176,067	180,000	ふくま高齢者学級、服間わいわい塾、 青年学級 他
防犯灯の電気料補助事業	80,000	78,846	58,000	各町内防犯灯電気料補助
夏まつり事業	1,210,000	1,202,353	1,202,000	出演謝礼送迎バス借上、抽選会景品代 他
今立4地区連携イベント事業	0	0	300,000	地区間連携事業
防災安全部	460,000	446,680	350,000	
安全防災環境整備事業	210,000	205,000	100,000	町内防災備品整備補助
防災啓発活動事業	200,000	199,180	200,000	防災訓練、防災備品
見守り活動事業	50,000	42,500	50,000	服間っ子見守り隊活動費
生活環境部	1,200,000	1,164,482	974,000	
狭隘道路の除排雪に関する事業	700,000	690,655	484,000	A路線、B路線除雷費
町内整備事業	140,000	138,000	200,000	町内セミハード事業補助
有害鳥獣対策事業	50,000	42,200	30,000	講習会

予 算 書

平成28年度
ふくま振興会一般会計

(単位：円)

支 出 の 部	前年度予算額	前年度決算額	当年度予算額	摘 要
雪融けクリーン作戦事業	60,000	53,466	50,000	雪融けクリーン作戦施行経費
河川一斉清掃事業	250,000	240,161	210,000	河川一斉清掃町内補助金 (燃料、機械借上代 他)
福祉部	765,000	739,637	770,000	
ふれあいきいきサロン事業	240,000	233,200	240,000	サロン運営費
おたっしや会事業	370,000	360,599	370,000	おたっしや会開催経費
福祉ネットワークの強化事業	5,000	0	10,000	ネットワーク研修会、福祉見守り活動支援
ふれあい食事サービス事業	150,000	145,838	150,000	配食サービス
青少年育成部	410,000	393,192	380,000	
集落子供会活動支援事業	40,000	30,000	50,000	子供会活動助成
地域子供教室支援事業	190,000	187,144	170,000	子ども教室のびのび服間っ子活動
青少年地域定着促進事業	60,000	57,160	60,000	新成人記念写真
新生児地域祝福事業	120,000	118,888	100,000	お祝い金、記念品
健康スポーツ部	590,000	564,865	600,000	
地区体育祭事業	430,000	424,647	430,000	体育祭開催経費
各種スポーツ愛好者大会事業	90,000	82,092	90,000	世代間交流事業 他
健康づくり事業	30,000	23,126	40,000	健康づくり推進員活動費
スポーツ育成事業	40,000	35,000	40,000	スポーツ活動推進
歴史文化部	480,000	470,354	830,000	
文化祭	330,000	325,890	360,000	文化祭開催経費
服間の宝発掘事業	50,000	44,464	370,000	史跡整備活動(小次郎公園など)特別事業
柳の滝、権現山 観光ロード整備事業	100,000	100,000	100,000	滝周辺・遊歩道・登山道整備補助 (柳元町)
予備費	895,468	0	499,000	
【支出合計】	7,210,468	6,169,533	7,553,000	

第4号議案

平成28年度ふくま振興会会費について

1世帯 2,200円

会費の納入は、会則第6条第2項の規定に基づき、町内ごとに納入するものとする。町内ごとの世帯数は、各町内の区費徴収世帯とする。

第5号議案

会則改正について

○現行会則には補正予算に関する規定が含まれていないので、新たに追加する。

旧会則

(会計)

第18条

2 振興会の経費は、総会で決議された予算の範囲内において、理事会の承認により、用途の変更及び流用をすることができる。

新会則

(会計)

第18条

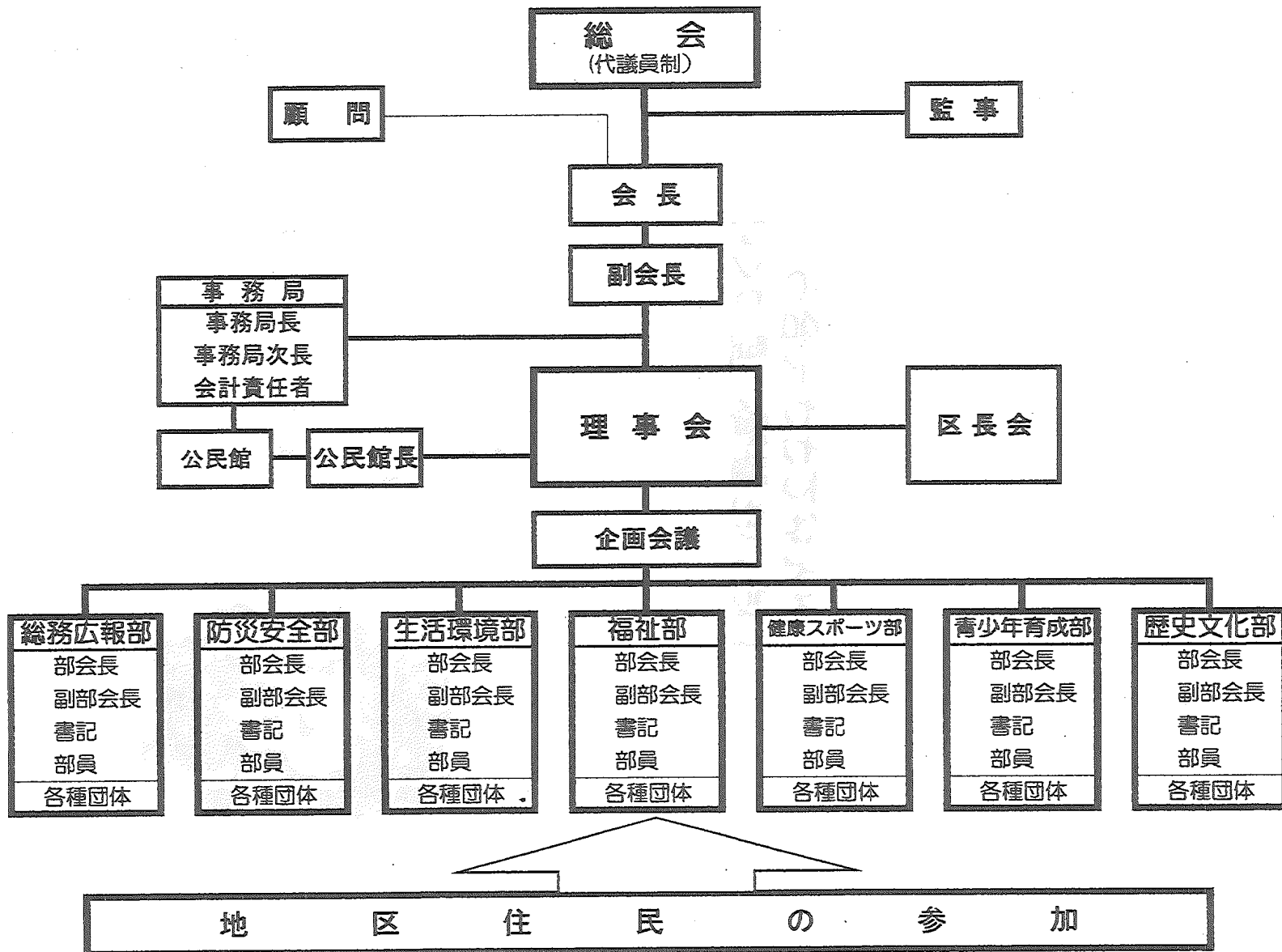
2 振興会の経費は、総会で決議された予算に追加その他変更を加える必要が生じた時は、理事会の承認により補正予算を調整することができる。

役員の改選について

平成28年度 ふくま振興会 役員名 (案)

no.	役 職	氏 名	町 名	備 考
1	会長			
2	副会長			
3	副会長			
4	監 事			
5	監 事			
6	事務局長			
7	事務局次長			
8	会計責任者			
9	会計補佐			
10	総務広報部長			
11	防災安全部長			
12	生活環境部長			
13	福祉部長			
14	青少年育成部長			
15	健康スポーツ部長			
16	歴史文化部長			
17	理 事			
18	理 事			
19	理 事			
20	理 事			
21	理 事			
22	理 事			
23	理 事			
24	理 事			
25	理 事			
26	理 事			
27	理 事			
28	理 事			
29	理 事			
30	理 事			
31	理 事			
32	理 事			
33	理 事			
34	理 事			
35	理 事			

ふくま振興会組織図



みんなでささえ合う
いきいき服間の里づくり



ふくま振興会会則

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は、服間地区（以下「地区」という。）の住民が行政と協働し、自ら地区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住みよいまちづくりの推進と地域自治の振興に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、ふくま振興会（以下「振興会」という。）と称する。

(区域)

第3条 振興会の区域は、越前市服間小学校区内とする。

(事務所の所在地)

第4条 振興会の事務所を、越前市藤木町第12号39番地の1の服間公民館内におく。

(組織)

第5条 振興会の会員は、第3条に規定する区域に住所を有するすべての個人及び振興会の目的に賛同する地区内の事業所とする。

2 振興会は、年齢、性別、社会的地位の差別を排除し、会員の誰もが自由に活動に参加できるものとする。

3 振興会は、若者の積極的な参加を促し、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

(会費)

第6条 振興会の会費は、総会において定めるものとする。

2 会費は、町内ごとに、毎年度6月末までに納入するものとする。

3 納入された会費は、理由のいかんにかかわらず、払い戻さない。

第2章 業務

(事業)

第7条 振興会は、第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域自治振興計画の策定及び見直しに関する事業
- (2) 地区内での広報活動に関する事業
- (3) 安全防災の徹底と住みよい地域づくりに関する事業
- (4) 環境美化と花と緑あふれる町づくりに関する事業
- (5) 地区民の相互扶助による福祉社会づくりに関する事業
- (6) スポーツの振興と健康づくりに関する事業
- (7) 地域参加による青少年健全育成に関する事業
- (8) 伝統文化の継承、歴史の顕彰・保全に関する事業
- (9) 社会教育に関する事業

(10) その他目的達成に必要な事業

第3章 役員

(役員)

第8条 振興会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 事務局次長 1名
- (6) 会計責任者 1名
- (7) 理事 30名以内

2 会長は、必要があると認めたときは、理事会に諮り顧問をおくことができる。

(役員を選任)

第9条 役員を選出方法は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、会員の中から、役員選考委員会により選考し、理事会において選出し、総会にて承認を得る。
- (2) 事務局長、事務局次長、会計責任者は、会員の中から理事会において決定し、会長が委嘱する。
- (3) 理事は、専門部会の部会長及び各区長並びに服間公民館長とする。
- (4) 顧問は、重要な事項について会長の諮問に応ずる。

(役員選考委員会)

第10条 役員選考委員会の委員は、5名以内とし、理事会にて理事の互選により選出し、委員の互選により委員長1名を選出する。

2 役員選考委員会は、会長、副会長、監事の候補者を会員の中より選考し、委員長は理事会に報告する。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長は、振興会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 監事は、会計、資産の状況及び業務の執行状況を監査し、総会に報告する。なお、理事会に出席し意見を述べることができる。
- (4) 事務局長は、会務を処理し、理事会及び企画会議を運営する。
- (5) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはその職務を代行する。
- (6) 会計責任者は、振興会の出納事務を処理し、会計に必要な書類を

管理する。

(7) 理事は、理事会を構成し、企画会議及び事務局より付議された事項を審議する。但し、公民館長は社会教育事業の指導・監督を行う。

(役員任期)

第12条 役員任期は1年とする。ただし、役員に欠員が生じたときは、補完を行うことができるものとし、補完された役員任期は前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、区長として理事の役を担っている場合、その任期は、区長の任期によるものとする。

3 役員再任は、妨げない。

第4章 会議

(会議)

第13条 本会の会議は、総会、理事会、企画会議及び専門部会とする。

(総会)

第14条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高の決議機関であって、この会則に定める事項のほか、振興会の目的を達成するために必要な重要事項を決議する。

2 総会の種類は、定期総会及び臨時総会の2種類とする。

3 定期総会は、毎年1回、会長が招集し開催する。

4 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または、理事の2分の1以上の要求があったとき、会長の招集により開催する。

5 総会は、委任状を含め代議員の3分の2以上を超えたとき成立する。

6 総会決議は、出席者及び委任状の過半数の同意を以って決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

7 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 地域自治振興計画の策定及び見直しの承認

(2) 会則の制定及び改正の承認

(3) 事業報告及び決算の承認

(4) 事業計画策定及び予算の承認

(5) その他総会に付議された事項

8 総会には、議長、書記それぞれ1名及び議事録署名人2名をおく。

9 議長は、出席代議員の中から会長が指名し、書記及び議事録署名人は、議長が指名する。

10 議長は、総会の議事を運営する。

11 書記は、総会の議事について議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名の署名捺印を得るものとする。なお議事録は事務局が保管する。

12 代議員の数は、別表に定めるところによる。

(1) 代議員の数が複数の町内は、女性を1名以上選任する。

13 代議員は、各区長から振興会への届出制とし、その任期は1年とする。ただし、再任は、妨げない。

(理事会)

第15条 理事会は、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計責任者、監事及び理事をもって構成し、会長が招集し、次の事項について審議、決定する。

- (1) 振興会運営の基本的な事項
- (2) 地域自治振興計画の策定及び見直し
- (3) 総会に付議する事項
- (4) その他必要な事項

2 前項の規定にかかわらず、理事会は、緊急を要する重要な事項について専決することができる。

3 理事会の議長は、会長があたる。

4 理事会の会議録は、事務局長が作成し保管する。

(企画会議)

第16条 企画会議は、会長、副会長、区長会長、事務局長、事務局次長、会計責任者及び専門部会長をもって構成し、会長が召集し、各専門部会から提案される事項及び事務局より提案される事項について審議し、理事会に提案する。

2 企画会議の議長は、会長があたる。

3 企画会議の議事録は、事務局長が作成し保管する。

(専門部会)

第17条 専門部会は、公募及び各種団体からの選出委員、町内選出の委員をもって構成し、部員の互選により、部会長1名、副部会長若干名、書記1名を選出する。

2 専門部会は部会長が招集し、事業を企画、調整、運営する。

3 専門部会の部会長は、書記に会議録を作成させ、資料とともに事務局に提出するものとする。会議録は事務局において保管する。

4 専門部会の名称及び主たる事業は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 総務広報部会

振興会の統括・広報広聴事業・他の専門部会に属さない事業

(2) 防災安全部会

地区の安全防災に関する事業

(3) 生活環境部会

生活環境の美化及び保全に関する事業

(4) 福祉部会

相互扶助による福祉社会の実現に関する事業

- (5) 健康スポーツ部会
青少年へのスポーツの振興・笑顔と心の体力づくり・有酸素運動の推進に関する事業
- (6) 青少年育成部会
明るく活力ある青少年を育てるまちづくり事業
- (7) 歴史文化部会
来て見て楽しめるまちづくり事業

第5章 会計

(会計)

第18条 振興会の経費は、会費、交付金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

2 振興会の経費は、総会で決議された予算の範囲内において、理事会の承認により、用途の変更及び流用をすることができる。

3 会長は、必要があると認めるときは、会計補佐をおくことができる。

(会計年度)

第19条 振興会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

第6章 雑則

(情報等の公開及び広報)

第20条 振興会の会議等はすべて公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算及び決算についても会員に広く周知するものとする。

2 会員は、振興会の会計帳簿及び議事録または会議記録を閲覧することができる。

(その他)

第21条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この会則は、平成18年5月18日より施行する。

2 平成18年度の会計年度は、本則の規定にかかわらず、施行の日から平成19年3月31日までとする。

3 この会則は、平成19年4月27日をもって改正する。

4 この会則は、平成20年4月25日をもって改正する。

5 この会則は、平成24年4月20日をもって改正する。

別表

算定基準	町名	代議員数	町名	代議員数
町内毎世帯数	朽飯町	5	西河内町	2
10世帯以下 1名	高岡町	2	室谷町	3
11世帯以上	藤木町	3	長谷町	3
20世帯未満 2名	領家町	3	北坂下町	2
20世帯以上	春山町	3	殿町	1
40世帯未満 3名	東樫尾町	2	大谷町	1
40世帯以上	波垣町	3	南中町	2
60世帯未満 4名	寺地町	3	赤谷町	3
60世帯以上 5名	横住町	5	水間町	3
(2名以上の町内は 女性1名以上)	清根町	1	柳元町	3
	相木町	2	市野々町	3
総 数	5 8			

世帯数は、毎年2月1日の住民基本台帳を基本に、理事会において協議した数とする。